

## 指示詞と文法現象 ——佐久間鼎の文法研究における関連性——

吉 田 朋 彦

### 1. はじめに

本稿では、佐久間鼎の『現代日本語の表現と語法』と『現代日本語方法研究』を検討し、指示詞と他のいくつかの文法現象が同じ方法論で捉えられ、意味・機能にも共通性が認められたことについて考察する。周知の通り、佐久間の言語研究は音声から文法、そして語用論にまで及ぶ。その文法研究の端緒であり中核でもあるのは、雑誌『教育・国語教育』（のちに『教育国語教育』、『教育・国語』）における1934年から1940年までの6年間にわたる連載であり、それを収録した両書である。ここでは文法論の筆頭として指示詞の直示用法が取り上げられ、「こそあど」がどのような原理に基づいて用いられるのかが論じられた<sup>1</sup>。しかし、指示詞論はそれだけに止まらず、文法研究が展開していく中で、いくつかの文法現象と関連づけられた。それは、「吸着語」（「形式名詞」）、移動の動詞、授受動詞、接続詞、ハとガである。そして、これらの議論の中に、佐久間が指示詞論と同じ視点あるいは理念を用いたり、直示用法の原理との相同性を発見したりするのを見ることができる。それがどのようなものだったのかを明らかにするのがこの考察の目的である。

本稿は指示詞の研究史的を探る試みの一環なので、両書の初版に沿って述べると同時に、後の版にも言及する。そのとき、必要に応じて、『現代日本語の表現と語法』の初版（佐久間 1936）を「36年版」とする。また、改訂版（佐久間 1951）と増補版（佐久間 1966）は、本稿で言及する箇所は内容もページ数も同一なので、「66年版」と記す。『現代日本語法の研究』は、初版（佐久間 1940）を「40年版」と、改訂版（佐久間 1952）を「52年版」と呼ぶ。引用にあたっては、漢字を現代のものに、仮名遣いを現代仮名遣いに改めた。

### 2. 吸着語

#### 2. 1 分析の方法における指示詞との共通性

佐久間は「形式名詞」（「こと」「もの」「ところ」「はず」など）を、松下大三郎の『標準日本口語法』を出発点とし、木枝増一と山田孝雄を参照しながら論じた（1936: 87-132, 1966: 44-76）。当初、松下と同じように「形式名詞」と呼んでいたが、のちに「吸着語」という仮の名称を与え（1938: 221）、51年版と66年版ではそれを用いた。ここでは松下の「形式名詞」と区別するために「吸着語」を用いることにする。

吸着語の議論は、分析の方法論と結果の両方が指示詞論と共通している。方法論上の共通性とは、従来の品詞分類ではうまく分類されないと佐久間が考えた語を、意味の共通性に基づいて分類しなおしたことである。その結果、指示詞が「事物」「場所」のような大きなカテゴリーで事物を分類すると同じように、吸着語もまた、「もの」「こと」などの限られた語でよく似たカテゴリー化をすることを示した。

分析の方法についてであるが、指示詞論ではまず、いわゆる「代名詞」の機能に疑義を投げかけた。つまり、「代名詞」の本質的な機能は、大槻文彦や山田孝雄（『日本文法論』）の説に見られたような名詞の代用ではなく、安田喜代門や、山田の『口語法講義』、湯澤幸吉郎の説に近く、直示の機能であるとしたのである（1936: 27-33、1966: 2-13）。その上で、直示の機能と語形から、コソアドという語群を従来の品詞を越えて取り出した（1936: 34-43、1966: 6-13）。そして、コ系が話し手の近く、ソ系が話し相手の近く、ア系がそれ以外を指すという独自の結論に至った（1936: 44-62、1966: 14-27）。

一方、吸着語では、佐久間は松下の説明を承けることから始めた（1936: 87-88、1966: 44-45）。その要点は、形式名詞「こと」「者」「はず」「ため」「まま」「の」が従来の品詞に収まらないということである。これらの語は実質的な意味がなく、連体修飾表現によって補充されなければならない。それゆえ、事物を名づけるという働きができないので、名詞にはなりえない。また、英語では *either* や *both* が代名詞とされているが、日本語でこれに相当する語は代名詞ではない。結局、松下によれば、形式名詞はどの品詞にも分類できない語群である。

そして、佐久間は木枝増一の『高等口語法講義』と山田孝雄の『日本文法論』からも吸着語が従来の品詞分類によっては分類しきれないことを示した。木枝からは、用例とともに「ところ」「もの」を加えた（1936: 89、1966: 45）。また、山田からは、やはり形式名詞が従来の品詞論では分類しきれないことと、「事物の理」（「故」「為」）、「普遍の形式」（「時」「間」「処」「事」「物」）、「事物の程度」（「ほど」「位」「ころ」）、「事物の列挙的形式」（「条」「件」）、「事物の相互の間の関係」（「前」「後」「上」「中」「下」「左」「右」「前」「後」「始」「中」「終」）を表わす形式名詞があることを示した（1936: 89、1966: 45-46）。

そして、佐久間独自の考えとして、「の」が、文の内容に合った普通名詞では言い換えられず、固有の意味を持つことを指摘した。例えば、「裏のうちで尺八を吹いているのがとぎれとぎれに聞こえた」（久保田万太郎の『露芝』から。下線部は佐久間）の「の」は、「おと」「ね」で言い換えられるものの、文の意味が変わるといふ。また、「の」は、直前の句や節を一つの体言にする機能を持つことも示した。それは「おじいさんは、木の穴にかくれて、雨のやむのを待っていました」（『小学読本』から。下線部は佐久間）のような場合である。（1936: 93-97、例文が異なるが同内容が 66 年版 pp. 48-50）。

以上から、指示詞と吸着語の議論では、それぞれの意味や機能の観察結果と、従来の品詞分類とを比較対照し、どちらも既成の分類には合致しないという結論を得ていることがわかる。

## 2. 2 意味における指示詞との共通性

意味における共通性は、指示詞と吸着語の分類に見られる。指示詞が表わすカテゴリーと吸着語のカテゴリーを照らし合わせると、共通するところが多いことがわかる。

指示詞の分類は次の通りである(1936: 34、1966: 7)。ただし例はコ系のみ挙げる。また、⑤の[ ]内は51年版以降の名称である。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① もの「コレ」      | ② 方角「コチラ・コッチ」  |
| ③ 場所「ココ」      | ④ もの・人(卑)「コイツ」 |
| ⑤ 形容[性状]「コンナ」 | ⑥ 指定「コノ」       |
| ⑦ 容子「コー」      |                |

一方、吸着語の分類は次のとおりである(1936: 98-114、1966: 51-64)。

- |           |                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 人       | 「ひと」「かた」「もの」「やつ」「同士」                                                                               |
| ② 人・物     | 「もの」「やつ」                                                                                           |
| ③ 物・対象    | 「もの」「類」「ぶん」「ほう(方)」                                                                                 |
| ④ 事柄      | 「こと」「話」「点」「次第」(古い語の例として「儀」「よし」「旨」「趣」「段」「件」「仕儀」も)                                                   |
| ⑤ 様子・ありさま | 「ふう」「ふり」「なり」「ざま」「体たらく」「とおり」「まま」「工合い」「あんばい」「様子」「恰好」「はこび」(古い語の例として「ざま」「よう」「体」「ぶり」)                   |
| ⑥ 程度      | 「ほど」「くらい(ぐらい)」「だけ」「ばかり」「ほか」                                                                        |
| ⑦ 理由・所存   | 「わけ」「はず」「つもり」「気」「かんがえ」(古い語として「ゆえ」「いわれ」「仔細」「道理」)                                                    |
| ⑧ 時       | 「とき」「おり」「あいだ」「節」「時分」「ころ」「際」「最中」「さなか」「たび」「ついで」「当座」「都度」「ま(間)」「まぎわ」「まえ」「あと」「のち」「日」「月」「年」「ところ」「場合」「うえ」 |
| ⑨ 場所      | 「ところ(とこ)」「あと」「あたり」「そば」「うち」「前」「後」「上」「中」「下」                                                          |

指示詞の分類と吸着語の分類は重なり合うところが多い。上記からだけでも、指示詞の①、③、④、⑦は、それぞれ吸着語の②・③、⑨、①・②・③、⑤と対応する。

指示詞		吸着語
①もの	—————	{ ②人・物 ③物・対象
③場所	—————	⑨場所
④形容〔性状〕	—————	{ ①人 ②人・物 ③物・対象
⑦容子	—————	⑤様子・ありさま

また、佐久間は、指示詞の⑤が吸着語の⑤と対応することと、指示詞の⑦が副詞的に用いられて程度を表わすこともあるとし、吸着語⑤・⑥と対応することを明言してもいる(1936: 127-128, 1966: 73)。

さらに、指示詞は「もの、対象」だけではなく、「こと、ことがら、事件、事象」を一つの心的なまとまりとして指示することができるので(1936: 33, 1966: 6)、指示詞の①④と吸着語の④は対応していることになる。

そして、吸着語の⑦と⑧は指示詞⑤と密接に結合し(「そんなわけ」「こんなとき」など)、ほとんど一つの副詞を構成するとした(1936: 128, 1966: 73)。この考えを拡張すれば、指示詞⑥と吸着語⑤・⑥・⑧も対応することになる。それぞれ、「そのとおり」「このまま」・「このくらい」・「このあいだ」「このころ」など熟語的な表現があるからである。

指示詞		吸着語
①もの	—————	{ ②人・物 ③物・対象 ④事柄
②方角	—————	(対応なし)
③場所	—————	⑨場所
④もの・人	—————	{ ①人 ②人・物 ③物・対象 ④事柄
⑤形容〔性状〕	—————	⑤様子・ありさま
⑥指定	—————	{ 【⑤様子・ありさま】 【⑥程度】 【⑧時】
⑦容子	—————	{ ⑤様子・ありさま ⑥程度

※【 】内は筆者による追加

結局、指示詞と吸着語の分類で異なるのは、指示詞の②「方角」だけであり、佐久間は吸着語のカテゴリーは指示詞のカテゴリーとほぼ等しいと考えていたと見ることができる。

そして、佐久間は指示詞と吸着語のカテゴリーが、認知的なカテゴリーであると考えていた可能性が高い。指示詞と吸着語が結合して、「概念的な時間ではなくて、即事的な状態や光景、具体的な事象を指示する」、つまり、眼前の事象を表わすと述べている（1936: 128、1966: 73）。また、表現の違いはあっても、諸言語に共通して存在していると考えていた（1936: 128、1966: 73-74）。さらに、下の引用に見られるように、時間や空間、事物の捉え方に深く関わっていると洞察していた。

この辺の事理に関連して、対象（事物）・時間・空間・関係・程度・理由などについての心理学的な説明が要望されるのです。心理的—現象的な時間・空間、また事や物のとらえ方、そういう点に対する精透な実証的な理解が、本当の言語活動を明かにするために、そしてまた語法の科学的な説明のために必要なのです。（佐久間 1936: 29、1966: 74）

これらのことから、佐久間が指示詞と吸着語の内的関係と位置づけたのは（1936: 127、1966: 72-73）、事態の認知的なカテゴリー化であり、そのカテゴリーとは認知過程における原初的で基本的なカテゴリーだったと考えられる。

### 3. 移動の動詞と授受動詞

移動の動詞と授受動詞もまた、指示詞との関連があるとされた。移動と授受はともに、動作行為の主体や対象の移動を含み、その移動の方向に指示詞との関係が認められるという（1936: 378、1966: 230）。

まず、移動の動詞（「来往の動詞」）は、それが表わす方向によって次の①～④のように四分類された（1936: 353-356、1966: 192-194）。

- ① ある場所から離れる移動（例「たつ」「出かける」）
- ② 「求心的移動」すなわち話し手に近づく移動（「来る」）
- ③ 「遠心的移動」すなわち話し手から遠ざかる方向への移動（「行く」）
- ④ 話し手から遠ざかり、再び近づく移動（「行ってくる」「返る」）

このうち②「求心的移動」と③「遠心的移動」は移動の方向が話者を基準とすることが指摘された（「発言事態において発言者のとる位置をもとにして、規定される」（1936: 376、1966: 227-228））。つまり、移動の動詞の用法には直示的な用法があり、移動の動詞と指示詞は同じ原理を共有していることが明確にされたのである。

移動の動詞と並行するのが、授受動詞（「受給関係」の動詞）の補助動詞的用法である。この用法は、物の授受を表わすのではないけれども、動作・行為の影響を受けたり与えたりするので授受関係の一種とみなされ、移動の動詞と同形的と考えられた（1936: 356-359、1966: 194-197）。そして、移動の

動詞が四分類されたように、授受動詞も動作や行為の影響の方向によって次の四種類に分類された。

- ① 動作・行為のみを表わす動詞（例「する」）
- ② 動作・行為の影響が話者の側に及ぶ表現（「してくれる」）
- ③ 動作・行為の影響が話者以外に及ぶ表現（「してやる」）
- ④ 話者側からの依頼と話者側への影響（「してもらう」）

このうち②と③が表わす移動の方向は、移動の動詞の②と③と同じであり、それゆえコ系とソ系の指示詞による直示と同形的である（1936: 378-379、1966: 229-230）。

そして、求心的移動と遠心的移動の概念は、態、使役、移動、授受の各表現とその組み合わせに対して応用される。例えば、「A が B に...させてくれる」という「使役受益」の型を挙げ、これが主体 A が客体 B に何かをさせ、その結果、話し手が利益を得るという図式を表わすことを説明している（1936: 394、1966: 242）。

こうした分析は、クルト・レヴィン（Kurt Lewin）のホドロギー（Hodologie）空間（佐久間によれば「方途論的空間」）の理論に基づく、「発言事態における心理力学的事理」を明らかにすることが目的である（1936: 379）。しかし、レヴィンの理論の詳細は説明されず、使役や所動（受動）、移動や受益の関係の記述が中心である。なお、ホドロギー空間への言及は 51 年版以降、削除されている。

## 4. 接続詞

### 4. 1 分析方法の共通性

接続詞論と指示詞論で共通するのは、分析の方法あるいは枠組みと、意味・機能の両方である。ここでいう分析の方法・枠組みとは「全体から部分への分節」という考え方である。佐久間は音声研究以来、このゲシュタルト心理学的な考え方を一貫して採っていた。

それは文法論全体に通じる枠組みでもあり、全体である文あるいは連語・結語を出発点とし、語はその全体の中での位置や機能などによって定められるという考え方が提示された（1936: 27、1966: 2）。

同じ考えが指示詞論では発話の状況の分節という形で現われる。36 年版では明確に示されていないものの、51 年版以降では、発話の状況が全体から部分へと分節されるという。すなわち、発言事態が話し手と話し相手によって分節され、さらに両者が話者とコ系の指示対象、相手とソ系の指示対象に分節されるのである（1966: 34-35）。

接続詞論では、このような応用は見られないものの、文という全体から語という部分への分節という方法をとることが改めて述べられた（1940: 104、1952: 20-21）。佐久間は、従来の文法研究が語を中心に考え、構成主義的な思考法、すなわち語と語を結びつけて文を構成するという考えに基づいていたために、接続詞の機能が十分に理解されなかったと批判した。そして、橋本進吉に同意しながら、文を単位とし、そこから語が分節すると考えることで接続詞の機能が明らかになると考えた。

#### 4. 2 意味・機能の関連性

指示詞や吸着語と同じように、接続詞の分析でも、従来の説を見直したのちに、独自の説が展開された。そこでは、接続詞の接続という機能が指示詞の指示機能と並べられて論じられた。ただし、この二つの機能の間にどのような関係があるかは明示されていない。

繰り返しになるが、指示詞の本質的な機能は直示と主張された。だが、接続詞の機能が論じられる中で、直示はカール・ビューラー (Karl Bühler) の理論の援用によって再定義される (1940: 110-111、1952: 26-27)。ビューラーの言語理論から、「指示の場」(52年版以降では「発言の場」<sup>2)</sup>、すなわち発話の状況と、「表号の場」(52年版以降では「話題の場」) すなわち言語による表象の世界の区別が導入される。この区別によって、指示詞は、言語の一部であるから、表号の場の一部と位置づけられ、その指示対象は指示の場の一部となる。それゆえ、指示詞による直示とは、表号の場と指示の場の結合なのである。

接続詞の本質は文と文の接続にあるとされる (1940: 104-105、1952: 20-22)。接続詞には「昨日は雨が降った。それで遠足は中止になった」のような文接続の用法と、「講演会は東京、京都、そして大阪で開催された」のような語接続の用法がある。そして佐久間は「全体から部分への分節」という考え方によって考察し、必然的に文接続を優先した。なぜなら、発話の連続は、語接続に先立って、文と文に分かれるからである。それゆえ、語接続は本質的ではなく、文と文の接続が接続詞の第一の機能とみなされた。

そして、接続詞の機能は基本的に前後を結びつけることである (1940: 102、109-114、1952: 19、26-30)。また、接続詞の本質的な機能は次のように説明された。

接続詞の任務は、つまり文に表現された事案の発現がどういう場においてするかを表示し、または暗示するために、その事態に閑説するということ、その事態の相好をほのめかすということに存するのだといえると思います。(1940: 112、1952: 28)

で、接続詞は、前文に述べてある事態を指示して、その相好——笑顔か苦蟲をかみつぶした顔かなどの——を後文において表現する事案の展開される舞台面として提供するという任務をもつものといえましょう。(1940: 113、1952: 29)

これはつまり、接続詞は、それを含む文が先行文脈中のどのような事態を背景として選び取るかを示し、また、背景となる事態が接続詞を含む文にとってどのような位置づけになるのかを示すということである。下に筆者の作例を挙げる。

- (1) a 午前中は雪が降った。午後になって晴れた。それでも、夜、路面が凍結した。
- b 午前中は雪が降った。午後になって晴れた。その後、夜、路面が凍結した。

(1)では、接続詞によって第三文の背景となる内容が変わる。(1a)は、「それでも」が前の二つの文全体を受け、「午前中の雪が、午後には解けると思われたが、それでも凍ってしまった」という意味を表

わす。対照的に(1b)では、「晴れたあと、路面が凍結した」という意味が強く感じられる。

下の(2)は接続詞で位置づけが変わる場合である。

(2) a 今日は午前、雨が降った。そして、私は午後、出かけた。 [継起的事象]

b 今日は午前、雨が降った。それで、私は午後、出かけた。 [原因と結果]

(2a)では、第二の文は時間的にあとのできごとを表わし、第一文との因果関係は推論されるだけである。それに対して、(2b)では、接続詞によって、第一の文が第二の文の内容の原因であり、また、第二の文は第一の文の結果であることが明示される。

では、なぜ指示詞と接続詞が並行して論じられなければならないのだろうか。佐久間の議論では、指示詞の説明のあとに接続詞の機能が本格的に論じられているものの、両者の間に直接的な関係は述べられていない。ただ、「だから」「ですから」などの「だ」「です」とその活用形が、前文の内容の代理となる点が指示詞と関係があること(1940: 108, 1952: 24-25)、「そこで」「それで」のソコ、ソレが、指示詞と同じように、前文の内容全体を指すこと(1940: 112, 1952: 28)が述べられているだけである。

しかし、接続詞の議論の中で示唆的な内容がある。それは、佐久間は、接続表現には指示詞を含むものが多数あることを、「品が出来あがった。(そこ)で、見せてもらった」「皆さんお集まりになりましたね。(それ)では始めましょう」などで示し、さらに、「で」「では」のように指示詞を含まない接続詞にも、実際には指示詞の機能が含まれていることを指摘したことである(1940: 105-107, 1952: 22-24)。

また、ハとモの議論の中で、接続詞の一部となった指示詞が、直示ではなく照応の機能を持つこと、そしてそれが接続詞の機能でもあることがより明確に述べられている(1940: 209, 1952: 200)。

こう考えることで、指示詞と接続詞の共通点と相違点が明らかになる。共通点はどちらも、二つの異なる事態を結合するという機能である。そして異なるのは、指示詞が異なる場を繋ぎ、接続詞が同一の場の中での異なる事態を繋ぐという点である。それゆえ、指示詞と接続詞が並行して論じられたものと考えられる。

そしてさらに、もう一つの共通点が見えてくる。指示詞が指示の場にある事物を指すということは、多くの事物の中から、文脈に合致した適切な事物を選び取って指示するということである。例えば、「[テーブルの上にある塩を指して]ソレ、取ってちょうだい」と言うとき、話し手も話し相手も、ジェスチャーなどの助けを借りながら、テーブルの上にあるいくつかの物から一つの指示対象を選択しているのである。これは接続詞が先行文脈から、適切な事態を選び取る機能と同じである。それゆえ、指示詞も接続詞の共通点とは、二つの異なる事態を繋ぎ、そこから一定の内容を切り取るという機能を持つということになる。



## 5. 指示詞とハ・ガ

### 5. 1 松下説

指示詞とハ・ガは、接続詞と同じように「場」の概念を媒介として関連がある。ハと格助詞ガを比較すると、ハは「提題措定」、ガは「平説措定」に用いられるとされる(1940: 228-232、1952: 218-221)。その出発点となったのが松下大三郎の『標準日本口語法』である。

佐久間が用いた松下説の概要は次のとおりである(1940: 202-208、1952: 194-199)。

助詞のうち、ハ、モ、シカ、コソ、サエなどは「提示助辞」とされ、そのうちハとモは「題目の助辞」、シカ・ホカ・コソ・バカリは「特提の助辞」である。

そして、ハとモは「題目の提示」という共通の機能を持つ。ハは、「AはBで、CはDだ」(例「父は役人でしたが、わたしは商人です」)に見られるように、AとCを区別する働きがあることから「分説」の機能を持つ。モは、「AもBで、CもBだ」(例「父も役人でしたが、わたしも役人です」)のように、AとBが共通する性質を持っていることを指し、「合説」の機能を持つ。さらに、ガもハもモもない文は、例えば「そんな人、わたし、一向知りません」だが、「そんな人」も「わたし」も助辞のない題目であるとし、「単説」とされる。そして、これら「分説」「合説」「単説」は「題目」としてまとめられ、「題示的叙述」に属する。なお、この「題示的叙述」は、佐久間の用語では、「題目の設定」「提題」(1940: 211)、あるいは「話題の設立」「トピクの提出」(1952: 201)で、ハ・モを用いた文は提題措定を表わす(1940: 228-225、1952: 218-239)。

これに対し、提示助辞を用いない文は「無題的叙述」の文である。例として「父が商人ですから、わたしも商人になった」、「外で、おとなしいから、内でもおとなしかろう」が挙げられている。これら下線部が無題的叙述であり、「平説」と呼ばれる。佐久間の説では、ガを用いる無題的叙述は平説措定を表わす。以上が松下説の概要である。

この区別以上に、佐久間が目にしたのは、松下が題目語と平説語の区別とは思考の範疇であり、文法的にも論理的にも重要な区別だと考えたことである(1940: 208、1952: 199)。その理由の一つであろうか、松下説の説明をしたあとで、ガとヲがなくても平説になると付け加えている。つまり、松下が挙げた平説の例「私が幹事です」「御飯を食べますか」だけではなく、「私、幹事です」「御飯、食べますか」もやはり平説であると考えたのだろう。さらに、ガとヲの有無が題目と平説の区別の基準にならないとも述べている。それゆえ、佐久間にとっても題目・題示的叙述と平説・無題的叙述の区別は概念的、思考上の区別である。そして、この区別は、5.2 以下で見えていくように、指示詞における直示と照応の区別に並行する。

### 5. 2 指示詞の直示用法と照応用法

松下説から提題の助詞へと論を進めるにあたって、指示詞と接続詞の意味・機能が再説された(1940: 208-212、1952: 199-201)。接続詞の説明は4.で述べたことと変わりはない。接続詞が文の内容と先行文脈・現前しない状況とを繋ぐことに言及したに過ぎない。一方、指示詞の説明では、「場」

の概念を用いた説明がなされ、特に照応用法が明確に位置づけられた。これは、『現代日本語の表現と語法』で、直示用法のコ系・ソ系・ア系の違いを示すために、ソ系の指示詞が会話の相手の発言内容を指すと述べられた(1936: 57-58、1966: 24)のと比べると、大きな進展である。

具体的には、指示詞の直示的用法は「現場」「現前の事態」(52年版では「発言の場」とも)における「眼前指示」である。このとき、話し手と相手は現前事態にある事物を視覚的・聴覚的に認知できるので、指示対象がどれであるか、また、どのような属性を備えているかがすぐに理解できる。そして、その理解が言葉の理解に重要な役割を果たす(1940: 208-209、1952: 199)。

それは例えば、もし話し手が時計店の中で自分の腕時計を指して「これはここで買ったんだ」と言えば、「今、話し手が身に着けている腕時計は、話し手が発話時にいる店で購入した」と解釈されるというような場合である。このとき、発話は、指示詞によって発話の状況にある事物に結び付けられ、「これ」「ここ」は状況に即した解釈を得る。

照応用法は、接続詞の機能と並べて述べられる(1940: 208-210、1952: 199-201)。接続詞の機能は、4.で述べたとおり、ある文が表わす内容を、別のある文が表わす内容、つまり現前の事態にない事柄に接続することである。そして佐久間は、接続表現に指示詞が含まれていることが多いことに着目し、おそらくそのことから指示詞の照応用法を明確にした。つまり、直示用法に対して、発話の状況にない事物への接続の機能、すなわち「関説的指示」の用法を区別した。これはさらに、場の概念によって、直示的な指示詞が、発話の状況(「発言の場」)の中で指示の機能を果たすのと同じように、照応的な指示詞は文脈の中(52年版では「話題の場」とも)で指示をすると定義される。

### 5. 3 ハによる提題と課題の場

ハとガは、それぞれ指示詞の照応用法と直示用法の関係にある。佐久間(1940: 210-212、1952: 201-203)によれば、ある発話が眼前にないできごとを伝達するとき、そのできごとに関する文脈や状況、背景知識が適切に示されなければならない。さらに、話題(「トピック」)が与えられると、思考と伝達が効率的に行なわれるようになるという。佐久間はこれについて、「トピックが与えられると、おのずから思考作用、表象過程の活動範囲が限定されますし、模索的努力が解消されます」(1940: 211、1952: 201)と言う。これは、話題が特定されることによって、発話時と過去の言語的文脈と状況、背景知識から、問題となっている文に関係する部分を限定するのが容易になるということである。このような話題の範囲の設定を佐久間は40年版では「題目の設定」「提題」(p. 211)と、52年版では「話題の設定」「トピックの提出」(p. 201)という。

提題が行なわれる場の位置づけは40年版と52年版で異なる。40年版では、「課題の場」とされる。これは、現前の事態すなわち発話の状況と対立する場である。この場は、接続詞論の内容から、課題の場はビューラーの表号の場と指示の場と対等に対立する場のように見える。だが、該当箇所二つの場への言及がなく<sup>3</sup>、そのあと、課題の場がハとモによって提示されることと、ハとモの多彩な用法が説明されるのみである(1940: 225-250、同内容52年版 pp. 215-239)。

一方、52年版では、課題の場は「話題の場」と「発言の場」と対立する。佐久間の説明では、課題

の場は話題の場と相対することに重点が置かれている。しかし、実際には三つの場が対立している。話題の場は、発話の理解に必要な言語的文脈と状況、背景知識であり、そしてこの場は、発言の場、すなわち話者の眼前に広がる発話の状況と対立するからである。佐久間（1952: 201-202）によれば、発言の場にある事物を表わす発話を理解するためには発言の場を理解することが必要であるように、話題の場で述べられたことを理解するには、先行文脈で登場した事物や状況を理解することが必要である。それゆえ、話題の場は、あまり明確ではないが、発言の場とも対立していることになり、結局、三つの場が対立するのである。

そのうえで、課題の場は、課題と説明という関係が成り立つ場として定義される（1952: 202）。それは、ある一つの抽象概念が課題として置かれ、それに対する説明が後続するということである。そしてこの説明は、時と場所が限定されない、抽象的で一般的な内容である。筆者の作例であるが、例えば「彼女は数学がよくできる」では、「彼女は」が課題として課題の場を設定し、「数学がよくできる」が抽象的、一般的な内容として課題と呼応する。当然、課題とその説明は、時空間が「いま・ここ」に限定される発言の場と対立するし、過去や未来のできごとを扱う話題の場とも対立する。さらに、その後の説明から、課題を導入するのはハとモである（1952: 203-239）。

40年版と52年版では、場の概念の用い方に差があるものの、ハが提題の機能を持ち、ガが無題的叙述の機能を持つことは一貫している。ハは非現前の場にある内容を表わす文を構成し、ガは現前の場における叙述を導く（1940: 212-221, 1952: 203-211）。これについていくつかの例が挙げられているが、そのうちの一つに、「雪は白い」と「雪が白い」がある。「雪は白い」は、「AはBだ」という論理学における判断の形式をとる文と同様に、「雪」という題目についてその性質を述べる文である。それに対し、「雪が白い」は、眼前に雪があり、その状態を描写する文である。すなわち、ハは眼前の事物を話題として取り上げ、その一般的説明や判断の表現を導く機能がある<sup>4</sup>のに対し、ガは発話の状況の事物を指し、その後の叙述に繋げる機能があることになる。

このように考えることによって、指示詞とハ・ガが並べて論じられたことが明らかになる。照応用法では、指示詞が文脈中の事物や内容を指し示し、それによって指示詞を含む発言の解釈が定められる。つまり、指示詞を含む文が表わす事態が、その内容を明らかにするために別の事態に接続されるのである。これと同じように、ハには、事物をトピックとして取り上げ、そして後続する別の内容、つまり課題に対する説明に繋ぐという機能がある。また、直示用法には、指示詞が眼前の事物を指示し、それによって発言の事態（発言の場）と発言の内容（話題の場）を繋ぐという機能がある。これと同じように、ガは発言の事態（発言の場）にある事物を発言（話題の場）に導入し、その叙述を導くことができる。

ただし、もちろんハがいつも一般的な性質を表わすとは限らない。(3)の下線部のように、ハが事実の叙述を導くこともある。

(3) 昨日、映画館とデパートに行った。映画館はすいていたが、デパートは混雑していた。

それゆえハとガについての佐久間の説明には限界があることになる。しかし、それを考察することは本稿の対象ではない。

## 6. おわりに

本稿では、佐久間による吸着語、移動と授受の動詞、接続詞、ハとガの議論を振り返り、指示論との関係について述べた。指示詞論と吸着語の分析には、従来の品詞論では扱いきれないために、新たな品詞を立てる必要があることが主張されたという共通性があった。また、指示詞と吸着語が表わすとされたカテゴリーはほぼ一致した。その結果、両方とも事態を認知するための基本的なカテゴリーを反映していると佐久間が考えていたことが示された。移動の動詞は四分類され、そのうち話し手に近づく「求心的移動」と話し手から離れる「遠心的移動」が指示詞の原理に基づいているとされていた。授受動詞の補助動詞の用法もまた四つに分類され、動作行為の影響が話者に及ぶ場合と話者以外に及ぶ場合が指示詞との関連があると指摘されていた。接続詞論では、「全体から部分への分節」という分析の枠組みが適用された点と、指示詞と接続詞が異なる事態を連結する機能がある点で共通していることが明らかになった。ハとガは、指示詞の照応用法と並べて論じられ、やはり場の概念を用いて分析された。それを考察した結果、佐久間は述べていないが、ハと照応用法は、一つのこと（つまりある事物や指示詞を含む発話が表わす内容）についての叙述や説明を導き、そのことについての具体的な説明を導くという点が共通し、ガと直示用法は発話の状況（発言の場）にある事物を言語的文脈（話題の場）に属する叙述に誘導するという機能が共通していることが明らかになった。

### 【注】

- 1 佐久間の指示詞論とそれ以前の研究の関連は吉田朋彦（2010）を参照。
- 2 51年版以前に、佐久間(1949)で「発言の場」と「話題の場」（と「課題の場」）の区別がなされた。
- 3 佐久間（1949: 7）では言及されている。
- 4 これは、佐久間の説からすると、「AはBだ」のみを判断の形式とする当時の論理的な考え方に反対する考えで、のちに、『日本語の特質』（佐久間 1941: 150-171）で明確にされた。すなわち、文を「物語り文」と「品定め文」に分け、「AはBだ」のタイプを「判断の表現」、「AはC」（Cは形容詞・形容動詞）のタイプを「性状規定」とした。

## 【参考文献】

同一の単行本であって、版の違いがあればすべて掲げた。復刊版のあるものは、それを [ ] 内に示した。

- 佐久間 鼎 (1936) 『現代日本語の表現と語法』初版 厚生閣  
——— (1938) 「吸着語の問題」『國語・國文』8(10): 215-225 京都帝国大学国文学会  
——— (1940) 『現代日本語法の研究』 厚生閣  
——— (1941) 『日本語の特質』育英書院 [復刊版 くろしお出版 1995年]  
——— (1949) 「発言の場・話題の場・課題の場」『國語國文』23(11): 1-11 京都大学国文学会  
——— (1951) 『現代日本語の表現と語法』改訂版 恒星社厚生閣  
——— (1952) 『現代日本語法の研究』 恒星社厚生閣 [復刊版 くろしお出版 1983年]  
——— (1966) 『現代日本語の表現と語法』増補版 恒星社厚生閣 [復刊版 くろしお出版 1983年]  
吉田 朋彦 (2010) 「研究史としての「こそあど」—佐久間鼎のリズム研究から指示詞論まで—」上野善道 (監修)  
『日本語研究の12章』 明治書院

# The Japanese demonstratives and grammar : The relationships in Kanae Sakuma's theory of grammar

Tomohiko Yoshida

## Abstract

This research note is a study of the history of the research of the Japanese demonstratives. Based on Kanae SAKUMA's books on grammar, *Gendai nihongo no hyogen to goho* (first published in 1936) and *Gendai nihongoho no kenkyu* (in 1940), it examines his theory of the deictic usage of the demonstratives relates to the discussions on *keisikimeisi* (dependent nouns or dummy nouns), the verbs of locomotion, the verbs of giving and receiving, the conjunctions and the particle *wa* and *ga*.

He argued that the demonstratives and the *keisikimeisi* could not be categorized by the classical definitions of pronoun and noun, which lead to his original analyses. He pointed out that they categorized things in the way that reflected human cognitive processes.

The verbs of locomotion were classified into four types and two of them can be used deictically, for instance, *iku* and *kuru*. Their meanings were analogical to those of some verbs of giving and receiving, which includes *ageru* and *morau*. The schema that such verbs represent includes the speaker's point of view as deixis does.

In the discussion of conjunctions, he stated that the primary function was to connect sentences, and not words. It is based on his thought that the whole is segmented into parts, which came from Gestalt psychology. This idea also appears on the analyses of the demonstratives. In addition to that, his suggestive but fragmental explanations indicate that the anaphoric usage of the demonstratives and the conjunctions have the same function. They both connect a propositional content to the context.

Sakuma discussed the function of *wa* and *ga* just after he explained the anaphoric usage of the demonstratives, but he didn't show the relationship between them. However, his theory indicates that he thought the *wa* was similar to the anaphoric usage and *ga* had the same function as the deictic usage.